

# 川口市(埼玉県)の一体的実施 平成23年12月1日事業開始

市役所庁舎内に「就労支援コーナー」を開設し、市とハローワークによる生活困窮者に対する一体的支援等を実施



市

各種相談の実施等

## ① 事業内容

- ・生活保護の申請者・受給者、住宅手当受給者、ひとり親家庭の父・母等の生活困窮者に対する支援
- ・求人開拓の実施
- ・セミナーの開催

## ② 協定・事業計画

- ・川口市長と埼玉労働局長の間で協定を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を川口市と埼玉労働局の間で策定

## ③ 運営協議会

- ・川口市職員、埼玉労働局職員、労使団体代表者をメンバーとする運営協議会を設置(川口市長が会長)

国

職業紹介・職業相談の実施等

市役所の生活福祉課窓口の隣に「就労支援コーナー」を設置。市と国の職員が連携しつつ、市役所に訪れる市民に対する福祉から就労までの支援をワンストップで実現。

## (1) 実施体制

### 市

- ・ 就労支援員2名を配置

### 国

- ・ 就職支援ナビゲーター1名・職業相談員2名を配置
- ・ 求人情報提供端末3台、職業紹介端末2台を配置

## (2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	取組状況(平成25年10月末時点)
生活困窮者に対する 就職支援	◇240人以上の就職 (うち紹介就職170人以上)	◇就職者数 200人 (うち紹介就職156人)
	◇就職支援セミナーの実施 年2回	◇開催状況 実績なし (平成26年2月に2回実施予定)

# 一体的実施事業による就職成功例

男性：52歳 希望職種：倉庫業（フォークリフト）・直近の雇用形態 正社員（雇用期間1年）  
→ 生活保護受給者で「就労支援コーナー」を訪れ、支援を開始

## ① 抱える課題

・体調不良がきっかけで会社を休むようになり解雇された。1年間雇用保険を受給したが、貯えもなく生活保護を申請。一時就労したことにより生活保護が廃止となるも、再度生活保護となり数年経過した。市のケースワーカーが就職に有利になるようフォークリフトの資格を取得するよう勧め取得するも、不採用が続いていた。

## ② 支援内容・ポイント・経過

・就労への意欲を有しつつも、労働条件に強いこだわり（月収、雇用形態、業務内容）があり、応募するたびに不採用であった。このため、労働市場の状況についてくりかえし説明を行うことにより、不採用の原因がどこにあるのか？就職環境の現実はどうか？といったことへの理解を促し、月収などの労働条件を見直すこと、効率的に計画を立てて求職活動を行うこと等についてアドバイスを行った。

## ③ 結果

・工場内でのフォークリフトの荷物積み込み作業の会社に正社員として採用。（支援期間：2ヶ月）

## ④ ハローワークの担当者の所感

・生活保護を一度は廃止したものの、再び健康上の問題で生活保護を受給したため働くことに慎重であったが、市のケースワーカーがフォークリフトの資格取得を勧めるなど就労への道筋をつけ、ハローワーク相談員からは就職するためにどうすればよいか適切にアドバイスを行うなど、市とハローワークの一体的実施による連携が採用につながった。